

「福岡県発達障がい者支援拠点病院」指定の概要など

【事業概要】

福岡県発達障がい者支援拠点病院」は医学的専門性と蓄積された医療コンテンツを活かし、県内関係機関の発達障がい対策の支柱の役割を果たすとともに、関係機関や専門職種のネットワーク化を促進し、身近な地域における発達障がい児・者に対する支援を強化します。

実施主体：福岡県（九州大学病院に委託）

厚生労働省「子どもの心の診療支援事業」（母子保健衛生費国庫補助事業）に採択

【拠点病院の役割】

- 発達障がいの症例に対する医学的支援
 - ・ 発達障がい者支援センタースタッフ養成研修と症例検討会
- 発達障がいのある方の診療に携わる医師の育成とネットワークの構築
 - ・ 発達障がいの診療ができる医師の養成研修
 - ・ 地域のかかりつけ医からの相談対応
- 発達障がいのある方への支援者に対する講習会と研修会の監修
 - ・ 保護者、保育士、幼稚園教諭など向けの講習会、研修会の企画に対する助言指導
 - ・ 発達障がいのある方とその家族が集う交流会の開催
- 学校現場訪問支援